

○議長（元山芳行議員） 次に、川口雅敏議員。

○川口雅敏議員 議長。

○議長（元山芳行議員） 川口雅敏議員。

〔川口雅敏議員登壇〕（拍手する人あり）

○川口雅敏議員 安井議員に引き続き、自民党の一般質問を行います。

まず初めに、高島平グランドデザインについてお伺いをいたします。高島平一帯は、その昔、徳丸田んぼと呼ばれておりましたが、夏はザリガニ釣り、秋には一面にわたる稲穂の情景が私の脳裏に焼きついております。また、東洋一の大団地として林立をした高層住宅群に多くのファミリー世帯が転入され、活気あふれるまちとなり、その子どもたちの多くが巣立ち、高島平を離れ、親御さんの世代が残りましたが、地域包括等の枠組みの中で、元気高齢者として生きがいを持って日々を暮らしている、そのようなまちの変貌をずっと見守ってまいりました。

区議会議員となつてからは、この議会の場で発言をさせていただき、高島平というまちが少しでもよくなるよう、微力ながら区側に対し提言をさせていただいております。特にこの問題には、旧高島第七小跡地活用方針の問題等を含め、平成24年から取り上げているところであります。今回もこのような立場で、高島平グランドデザインについて何点かお伺いをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、具体的な検討の進捗状況についてお伺いをいたします。高島平グランドデザインについては平成27年に策定をされ、UDCTa kという民・学・公による検討組織も立ち上がり、いよいよ高島平地区の未来が見えてくるものと感じておりました。令和7年度までのグランドデザイン第1期の期間中に整備が図られるとされた区民館や旧高島第七小跡地付近の2ヘクタールの公共用地の再整備など重要課題が山積をしておりますが、その検討の進捗は一向に進んでいるように見えないのはなぜでしょうか。

議会においても、関係する案件の報告のたびに、検討経過が見えてこないなどの指摘や意見が多く出されております。そこでお伺いいたしますが、今年度は高島平グランドデザインの第1期の中間の年であり、来年度から後半の5年間が始まります。第1期においては、さきに述べた再整備地区の整備のほか、高島平緑地の更新など、ハード面においても5つの大きな目標が掲げられているところではありますが、その検討の進捗は順調に進んでいるのか、遅れているのか、区の認識をお伺いいたします。特に公共用地再整備は、おのおのの施設の老朽化も進み、残り時間が少なくなっていると感じております。対象施設の老朽化への

対応について具体的な答弁を求めます。

次に、検討の方向性についてお伺いをいたします。平成２７年度から高島平グランドデザインの本格的な検討が始まっておりますが、その検討は区民の目線で行われるべきものであると私は考えております。その区民目線は、地域にお住まいの区民目線なのか、はたまた板橋区民全体の目線で検討がなされているのか、あるいは違う目線なのか、区の認識はいかがでしょうか。お答えください。

次に、公共用地再整備の方向性についてお伺いをいたします。公共施設整備には、スクラップ・アンド・ビルドの観点が必要であることは理解するところでありますが、そのための、２ヘクタールの公共用地の有効活用策がなかなか発表されない状況であります。一方で、周辺の団地を所管するＵＲは、平成３０年に再生ビジョンを公表するなど、高島平団地の再生に向けて動き始めております。区は公共用地の再整備についてＵＲの出方を待っているのでしょうか。認識をお示してください。

また、私はＵＲの出方次第で動くのではなく、区としてこの地域にはどのような公共施設が求められているのかを、先ほど申し上げた区民の目線に基づく精査の上、独自のビジョンを示すべきとの考えを持つものでありますが、このようなＵＲに対する区の独自のビジョンの提示について見解をお示してください。現在のＵＲ賃貸住宅は、高島平グランドデザインのスケジュールである３０年間のスパンの中では、いずれ建て替えの時期が到来する可能性は非常に高いと思われます。この全体的な建て替え事業に対しても、区の姿勢がまちづくりの上で大変重要になってくるものと考えております。

次に、高島平地域都市再生実施計画の策定状況についてお伺いをいたします。今年２月に議会に示された資料では、４月から６月の間に説明会が実施されるとのことでありましたが、その結果及び得られた成果をお示してください。住民の皆様からの意見で特徴的なものは何かということも併せてお示してください。今年３月の総括質問において、都市整備部長は、この計画は指針であるが、計画に実効性を持たせるため、特に高島平グランドデザインで示した第１期に当たる令和７年までについては、その後の事業化に向けた道筋を含めた内容とスケジュールを可能な限り具体的に示す考えであると答弁をされております。高島平地域都市再生実施計画は、単なる高島平グランドデザインに焼き直しでなく、今後の高島平のまちづくりに関する強いメッセージや具体策などを示すべきと考えますが、区の認識をお示してください。

高島平グランドデザインにおける将来像を実現する４つの基本方針の一つに、防災の項目

があります。高島平地区は、荒川が破堤した際には、その大部分が浸水想定区域となっており、昨年の台風１９号を引き合いに出すまでもなく、荒川破堤への対策も重要性が増していると認識をしております。浸水区域内のハード面の対策も大変重要なものと私は認識するところではありますが、防災の観点について本再生実施計画の中でどのような点が具体的に書き込まれるのか、お示しください。

また、高島平四丁目及び五丁目の用途地域の変更について、関連してお伺いをいたします。３月の予算審査特別委員会の総括質問では、検討のスピードを上げると都市整備部長より答弁をいただきましたが、現状における検討の進捗状況をお示しください。

この項目の最後に、組織についてお伺いをいたします。都市整備部長は、高島平グランドデザイン担当課長について、今後の事業の進捗に合わせ、組織の構成や在り方について検討し、柔軟に対応していきたいと考えていると、これも３月の総括質問における答弁であります。改めて高島平グランドデザイン課という組織を設置し、専属の職員を充てることにより、スピード感のある検討をする必要があると指摘をして、区長のご見解をお伺いして、次の質問に移ります。

次に、新型コロナウイルス対応を踏まえた避難所運営に関してお伺いをいたします。今年も大規模水害が各地で発生しております。７月には、熊本県球磨川流域をはじめとする九州地方や、最上川を中心とする東北地方に大きな被害がもたらされました。改めて被害に遭われた方に対しお見舞いを申し上げるとともに、亡くなった方に心からお悔やみを申し上げます。

また、今年は台風の発生も極めて遅く、７月の日本周辺における台風の発生は、気象統計開始以降初めてゼロとなるなど、異常気象の様相を呈しております。このような中で今年も台風シーズンに入ったわけであります。区においては、昨年の台風１９号での対応を振り返り、令和２年度板橋区大規模水害避難等対応方針を策定し、風水害への備えを整えているところではありますが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく立ちのぼる状況にあります。

以下何点か、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた避難所運営等について、お伺いをいたします。避難所におきましては、避難のため多くの人が集まることから、いわゆる３密の状態が生じやすいとされております。区は荒川破堤を見据え、大規模水害避難等対応方針の中で、大規模水害が発生した際の避難所開設方針などを定めたところではありますが、この中で新型コロナウイルス感染症対策としてはどのようなものを示されているのか、見解をお

聞きいたします。

次に、避難所に多くの区民が集まる中で、従来型の学校内の体育館を主体とした避難所運営では、新型コロナウイルス感染症対策となる３密の回避は可能なのか、３密の回避に向けてどのような対応を考えているのか、避難所となる学校における具体策をお示してください。

このところ、ＰＣＲ検査で陽性と確認された方は、２０代や３０代で、かつ無症状の方が多くなっているとされておりますが、仮に避難所の受付で、避難された方々の検温をしても、無症状者は健常者との区別ができず、避難所の同じスペースに滞在する可能性が非常に高いと思うところでありますが、区としてどのような対策を要しているのか、お示してください。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う３密の回避により、避難所の収容人数は従前の想定から大きく減ることになると考えております。そこで、事前に浸水区域以外の知人や親類のお宅に避難するという分散避難の考え方が出てきておりますが、板橋区ではこのような分散避難についてどのような認識なのか、お伺いをいたします。また、併せて、マンションや都営住宅などの高層建築物への避難についてどのような考え方を持っているのか、お示してください。

あつてはならない大規模水害ではありますが、さきに述べた九州球磨川における集中豪雨などでも明らかなように、発災した場合には、数日間水が引かない場所があったり、最悪のケースでは家が流されて帰る場所がなくなったりする場合も想定をされます。特に高齢者など要配慮者については、避難の長期化が見込まれる場合には、福祉避難所に身を寄せることも想定されるところであります。しかしながら、そのような福祉避難所は、特別養護老人ホームなど高齢者施設などもあり、新型コロナウイルス感染症の施設内感染に非常に敏感になっていると聞いております。福祉避難所における新型コロナウイルス感染症対策はどの程度進んでいるのか、区の認識をお示してください。

また、現在の想定では、福祉避難所に避難する場合には、一旦指定避難所に避難をして、当該要配慮者の状況を、開設された福祉避難所に照会するなどのマッチングを実施することとなります。その後、対応可能な福祉避難所が判明した場合に移送が行われるものと伺っておりますが、いささか時間を浪費していると印象を持つものであります。体の状況が比較的安定している要配慮者なら時間の余裕もあろうかと思いますが、調整に要する時間の短縮については検討すべき重要課題であると私は認識をしております。これは、大規模水害でも震災であっても共通の課題であると思います。

そこでお伺いいたしますが、福祉避難所への避難が見込まれる要配慮者の方々について、

あらかじめ個別の避難支援計画等を策定することが必要かと思っております。事前に避難支援計画を策定しておき、大規模水害が予見される場合には、福祉避難所を開設した時点でそこに避難するというスキームが要配慮者の避難対策には有効ではないかと思っております。このスキームについて、区はどのような見解をお持ちなのか、区長のご所見をお伺いして次の質問に移ります。

次に、児童相談所に関する質問をいたします。私は、これまでも児童相談所につきましては、一般質問や総括質問など、さまざまな機会を捉えて、かなり細かなところまで質問させていただきましたが、その都度、坂本区長ほか理事者の皆さんからは丁寧な答弁をいただきましたことに感謝をしております。時には児童相談所の設置につきまして否定的とも思われるような質問もさせていただきましたが、大切な子どもたちの生命や、それぞれの一生のありようを左右しかねない重要な使命を持った施設であり、区議会も含め、板橋区並びに職員の皆さんは重大な義務と責任を担うことになります。板橋区として相当の覚悟を持って、かつ全庁を挙げて取り組まなければ、期待される施設本来の機能を十分に果たすことができないと思います。児相関係の私からの質問につきましては、これで終了とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。まず初めに、児童相談所ないしは子ども家庭総合支援センターのハード面につきまして、お伺いをいたします。第１回定例会の総括質問でも同様の質問をいたしましたが、改めて坂本区長に質問させていただきます。建物の竣工が令和３年１２月、引渡しが令和４年１月、その後、東京都の児童相談所から引継ぎに６か月を要するため、開設が令和４年７月と伺っております。言うまでもなく、新型コロナウイルス感染症の第２波とも言える市中感染が拡大を続ける、このコロナ禍の中で、追い打ちをかけるように、国民生活、経済活動にも深刻な打撃を与え続けられている状況です。このような状況におきまして、まず、これまでの進捗状況についてお聞かせください。

２点目は、繰り返しになりますが、現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、第２波とも言える２０代、３０代の若年層を中心に感染拡大が続いております。こうした中、秋には、これと相まって季節型インフルエンザの流行も懸念されております。仮に、現在のような拡大傾向が続くならば、工事の進捗に重大な影響を及ぼしかねないのではないかと危惧するところでありますが、現在係る事態を想定して、最悪の事態に備えた対応について、影響を最小限に抑える対策も用意すべきと考えますが、区長の見解をお伺いいたします。

ちなみに、蛇足であります。２０１８年から２０１９年のシーズンの季節型インフルエ

ンザによる死亡者は3,300人を超えています。また、感染者につきましても、現時点での新型コロナ感染者数と桁が少なくとも2つ違います。治療やワクチンがあるにもかかわらず、この状況です。新型コロナ感染症の拡大局面と季節型インフルエンザの流行期が重なった場合、どのような状況になるのか、考えるだけでも怖いぐらいです。

次に、人材の確保について質問をいたします。人材の確保につきましても、第1回定例会の総括質問でも質問させていただきました。子ども家庭部長からは、職種ごとのそれぞれの確保を予定している人数や想定している職の職層など、また、人員については、今後状況に応じて見直していくとの答弁をいただきました。

ここで、区長に2点お伺いをいたします。まず1点目は、このコロナ禍におきまして、3密の関係もあり、恐らく心理職などの採用試験もしくは採用選考がままならない状況にあるのではないかと推察されるところであります。現在の人材確保、特に児童福祉士、児童心理士など専門職については、全体的な母数が小さいところありますので非常に厳しい状況ではないかと思いますが、今年度のこのコロナ禍における人材確保につきまして、スケジュールの変更の有無も含め、どのような見通しをお持ちになっているのか、区長の考えをお伺いいたします。

2点目は、派遣研修の問題です。このコロナ禍の中、もっと言うならば、市中感染が拡大する中におきまして、受け入れる自治体も、その運営に大変苦心していると思います。特に窓口相談や一時保護所の運営につきましては、かなり感染リスクを伴う可能性があると思います。こうした状況におきまして、現在の職員の派遣状況はどのような状況になっておりますか。令和3年度の年度当初において、少なくとも全ての職種において、児童相談所及び一時保護所の業務に従事経験のある職員の割合、5割を間違いなく確保できる目算はあるのでしょうか。現在の状況をお聞かせください。

次に、質問の2項目めですが、東京都との確認作業、政令指定に伴う進捗状況についてお聞きします。本年の第1回定例会の予算審査特別委員会の総括質問におきまして、子ども家庭部長からは、今年度には東京都との確認作業に入り、それと並行して国への政令指定の事前協議も行っていく予定であるとの答弁をいただいておりますが、予定どおり進捗しているのか、また、確認作業及び事前協議の内容につきまして、概要で結構ですので、お聞かせください。

質問の3項目めであります。財源の問題です。この問題につきましては、言うまでもなく、このコロナ禍において、我が国の経済はリーマンショックをはるかに超える、かつてないほ

どのダメージを受けております。一説によりますと、GDPの20%程度が失われるなど大きなマイナス成長となることは必至であると言われております。当然、区においても、来年度以降の財政見通しについては大変厳しい見通しを立てていると思いますが、こうした中で現在、児童相談所設置に伴って、東京都と特別区の財政調整交付金の協議についてはどのようになっているのでしょうか。また、東京都と特別区の現行の財源の配分割合である55%の天井を抜かなければ、建物のランニングコストや係る人件費については、全て区の単独事業として区独自予算で運営することになります。このコロナ禍による財政の落ち込みがなかったとしても、これだけの事業を区独自予算で運営するということは、さすがに無理があると思います。板橋区が開設を予定している令和4年度までに解決する見通しはありますか、区長の所見をお聞かせください。

質問の4項目めになりますが、現在、区では板橋No.1実現プラン2021のローリングに着手していると伺っております。もちろんまだローリングの作業が終了したわけではないと思いますが、ローリングの児童相談所、もしくは子ども家庭総合支援センターの開設、運営に変更があり得るのか。あえて申し上げますが、区長から明確な答弁をよろしく願いをいたします。

最後の質問になります。私はこれまでも一般質問や総括質問の中で申し上げてきましたが、児童相談所の相談業務につきましては、虐待や養育困難などの養護相談、一般的な健康管理などの健康相談、虞犯や触法行為相談などの非行相談、不登校や性格行動相談などの育成相談、そのほか、措置変更や在所期間延長に関する相談等、非常に多岐にわたり、かつ高度な専門性を要するものであります。また、一時保護所についてもしかりであります。今後、児童相談所は板橋区における児童の保健福祉行政の中心を担う重要な施設になると言っても過言ではないと思います。

そこで質問いたしますが、児童相談所設置によって、今後の板橋区の児童保健福祉行政の方針ないしは方向性はどのように変わっていくのでしょうか。また、警察など外部の関係機関との連携は言うまでもありませんが、区役所内部の関係部署とのネットワークの構築のありようについてどのような考えをお持ちなのか、区長の所見をお聞かせください。

以上で、児童相談所の設置に関する質問につきましては終了いたしますが、以前にも申し上げました児童相談所、一時保護所にとって最も重要な要素は、何よりも有為な人材の確保と育成です。質問の冒頭でも申し上げましたが、板橋区役所の全ての部署に関連する業務を担う施設であり、板橋区役所の全ての部署を挙げて取り組まなければ決して成功しないもの

です。それだけの覚悟と高い使命感を持って、坂本区長をはじめ職員の皆様には頑張っていると思います。自民党としても応援してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手する人あり）

○区長（坂本 健君） 区長。

○議長（元山芳行議員） 区長。

〔区長（坂本 健君）登壇〕

○区長（坂本 健君） それでは、川口雅敏議員の一般質問にお答えいたします。

最初は、高島平地域グランドデザインの検討の進捗についてのご質問であります。高島平地域グランドデザインの展開の第1期のうち、UDCTa kの発足やプロムナード基本構想の策定など進捗をしているものもございます。中長期的な土地再生であるグランドデザインの実現に向けて、おおむね順調に進捗していると考えております。

次は、老朽化する公共施設への対応についてのご質問であります。旧高七小周辺における公共施設の再整備につきましては、UR都市機構の団地再生を含め、高島平地域のまちづくりの状況を踏まえながら検討を進めております。再整備の検討に時間を要していることから、周辺公共施設の老朽化が進んでいることは認識をしております。高島平地域センターにおいては、トイレや外壁、屋上改修の実施をしております。今後も必要な維持補修等による対応を講じながら、再整備に係る検討を進めていきたいと考えています。

次は、高島平地域グランドデザインの検討の方向性についてのご質問であります。高島平グランドデザインの検討につきましては、説明会の実施などにより地域住民の方々のご意見を取り入れていくものと考えています。より広く、より多くのご意見を求めるため、地域住民の方々に限らず、板橋区民全体の皆様のご意見にも耳を傾け、検討を進めていく考えであります。さらには、地域関係者や専門家などの多様なご意見、考えも取り入れることによりまして、今後も高島平地域グランドデザインの実現に向けまして取り組んでいきたいと考えています。

次は、公共用地の再整備とUR都市機構についてのご質問であります。UR都市機構におきましては、平成30年12月に賃貸住宅のストック活用再生ビジョンを発表し、高島平団地を再生する方針を明らかにいたしました。区とUR都市機構は、団地再生の視点を含め、公共用地の再整備が高島平の都市再生に資するよう、包括協定に基づく覚書を締結し、共に検討を重ねております。

次は、区の独自ビジョンの提示についてのご質問であります。旧高島第七小学校跡地を活用した公共施設の再整備につきましては、文化交流機能の充実に係る地域要望を踏まえ、現況の周辺施設が有する機能を基本とする考えであります。この考え方は、昨年9月の第3回定例会において報告の後、UR都市機構に対しましても提示をし、現在まで検討を重ねているところであります。引き続きUR都市機構と連携をしながら、高島平地域のまちづくりにとって起爆剤となるような公共用地の活用策の検討を進めていきたいと考えています。

次は、高島平地域都市再生実施計画の策定に係る説明会の実施についてのご質問であります。昨年度より高島平地域都市再生実施計画の庁内検討を進めており、今年4月から6月の間に説明会の開催を予定しておりました。現在、計画の骨格となる部分についての検討を慎重に重ねておりまして、地域の方々のご意見を伺う説明会につきましては、内容がまとまり次第に開催をしたいと考えています。

次は、高島平地域都市再生実施計画の具体策についてのご質問であります。現在検討中の高島平地域都市再生実施計画は、まちづくりに際する都市計画の指針とすることなどを目的とし、令和3年度の策定を目指しております。この計画の中において、まちづくり事業に関する方針や都市計画変更の具体策となる方向性など、高島平地域の都市再生を推進していくために必要な事項を示していく考えであります。

次は、防災の観点についてのご質問です。昨年の台風接近時には、荒川の氾濫による浸水被害の危険性など、防災における課題が浮き彫りとなり、対応が必要であることを再認識させられました。そのため、都市再生実施計画を検討する際には、荒川に近い高島平地域における浸水時の対応の必要性を踏まえ、都市防災の視点を含めた検討を進めていく考えであります。

次は、高島平四、五丁目の検討状況についてのご質問であります。高島平四、五丁目は商業地域が少ないことから、買物の利便性向上を望む声のございまして、対応が必要であると認識しています。区は専門家等の意見も聞きながら、多様な視点において、地域課題の一つである買物利便性の向上に対して引き続き取り組んでいく考えであります。

次は、高島平グランドデザイン課の設置についてのご質問であります。高島平グランドデザイン担当につきましては、今後のまちづくり事業の進捗に合わせ、組織の構成、所管部署の在り方について柔軟に検討していきたいと考えています。

次は、新型コロナウイルス対応を踏まえた避難所運営に関連いたしまして、区の対応方針等示した感染症対策についてのご質問であります。コロナ禍において避難所を開設した際

には、避難者を受付する際に検温や健康状態の確認を行い、発熱やせき等の症状がある方には専用のスペースを確保し、症状のない方と動線が交わらないように対応していきたいと考えています。また、避難所内ではマスクの着用や手洗いのほか、せきエチケットの徹底、手指消毒剤の活用など、基本的な感染対策の周知徹底について掲示物などを活用しながら呼びかけをするなど、感染リスクの低減を図っていきたいと考えます。

続いて、避難所である学校における3密の回避についてのご質問であります。避難所においては、避難者1人当たりの空間を従来の約1.65平方メートルから4平方メートルに改めることによって、間隔を一定以上に保つとともに十分な換気を実施する予定であります。

1人当たりの面積をふやすことによって、体育館の受入れ可能数が減少することを想定し、校舎内の普通教室等を避難スペースとして開放し、受入れをすることも想定をしております。

次は、無症状者への対策についてのご質問であります。新型コロナウイルス感染者は医療機関や宿泊施設、濃厚接触者は健康福祉センターでの受入れを想定しており、指定避難所での受入れは行わないこととしております。一方、症状のない方につきましては一般の避難者と区別がつかないため、全ての避難者に対し手指消毒とマスク着用を徹底し、避難者間のスペースを確保するなど、感染リスクを極力排除した避難所運営を行っていきたいと考えています。体調が悪くなった方につきましては速やかな申出を促すとともに、別室に移動していただき、他の避難者への感染拡大を未然に防いでいきたいと考えています。

次は、分散避難と高層建築物への避難についてのご質問であります。コロナ禍において、特定の避難所への避難者の集中を低減するためには、在宅避難や、親戚・知人宅への避難を組み合わせた分散避難の推奨が有効であるものと考えています。7月に全戸配布しました「広報いたばし」防災特集号においてもその旨を記載して、区民の皆様に協力を求めたほか、改めて台風接近の数日前から各種広報媒体の活用や住民防災組織等の協力を得て、分散避難の呼びかけを実施する方針であります。高層建築物への避難につきましては、現在、国や東京都と連携をして検討中でありまして、大規模水害における垂直避難の在り方の方向性を踏まえて、区民の安心につながる方策を検討していきたいと考えています。

次は、福祉避難所における感染症対策についてのご質問であります。福祉避難所の協定を締結している特別養護老人ホームなどの福祉施設においては、来所者への検温や面会人数の制限など、入所者への感染を防ぐため特段の措置が講じられておりまして、通常の指定避難所よりもより慎重な対応が必要となると考えています。区では、福祉避難所にマスクや消毒液の備蓄を進めるとともに、避難者同士が密集しないようにスペースを確保したり、入所者

と避難者の動線を完全に分離するなど、感染予防対策を講じた上において設置をするよう各施設と調整を進めているところであります。

次は、受入先を踏まえた避難支援計画の策定についてのご質問であります。避難支援計画を作成し、避難する福祉避難所をあらかじめ決めておくことは、要配慮者の負担を軽減するためにも有効な手段であると認識しています。一方において、浸水想定区域にあり、風水害時に受入れができなくなる協定施設が全体の4分の1ほどございまして、現在では全ての要配慮者を受け入れることが困難な状況にあるものと考えています。引き続き、高台にある福祉避難所の増設に努めるとともに、災害リスクが高い要配慮者について課題を整理するなど検討を進めていきたいと考えています。

次は、児童相談所のハードのこれまでの進捗状況についてのご質問であります。平成29年度に基本構想、30年度に基本計画を策定し、昨年度は施設の基本設計と実施設計を策定するとともに、校舎解体工事などを完了させました。本年7月より建設工事に着手し、現在は基礎のくい打ち作業を行っておりまして、この後、躯体工事や外壁工事、内装工事、外構工事などを経て、来年12月に竣工する予定であります。ご指摘のとおり、令和4年1月より半年間にわたり東京都北児童相談所と引継ぎを行い、令和4年7月に児童相談所を設置し、移行するスケジュールで現在準備を進めております。

次は、コロナ感染症による工事の影響についてのご質問であります。建設工事施工業者への聞き取りにおいては、今年度の作業工程においては新型コロナウイルス感染症による影響は生じないとのことをご回答をいただいています。新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況にもよりますが、来年度の作業工程につきましては屋内での作業が多くなることから、施工業者には万全の対策をお願いしております。最悪の事態に備えた対応につきましては、国土交通省のガイドラインを参考にしながら、施工業者と今後協議を重ねながら検討してまいりたいと考えています。

次は、専門職等の人材確保についてのご質問であります。感染症拡大防止のため、一時延期した特別区人事委員会1類採用試験も実施され、特別区人事委員会から、現時点で来年4月の採用に向けて影響はないと聞いています。また、受験申込者が昨年度より増加をしております。有為な人材確保に明るい兆しが見えてまいりました。引き続き人材確保や育成に取り組み、これまでお示ししてきたスケジュールや組織人員体制において児童相談所を開設できるよう遅滞なく準備を進めていきたいと考えています。

次は、派遣研修の割合についてのご質問であります。令和2年4月1日現在、児童相談所や一時保護所への派遣研修を経験している職員は、事務4名、児童福祉士21名、児童心理

士7名、保育士12名の合計44名でございます。令和3年度の派遣予定者数については、事務3名、児童福祉士2名、児童心理士3名、保育士8名の16名で、令和3年4月現在においては60名となり、職員総数の約5割に達するものであります。なお、このほかに、児童相談所や一時保護所に勤務経験のある職員を43名採用する予定であり、正規職員約120名のうち8割程度が何らかの形で経験していることになると考えています。

次は、東京都や国への協議に関連いたしまして、そのスケジュールについてのご質問であります。これまで今年度の8月より東京都との確認作業を開始し、国への事前協議につきましては本年12月から開始するというスケジュールをお伝えしてきました。本年5月末、特別区長会事務局の方から連絡があり、東京都との確認作業は来年1月から開始をし、国との事前協議については6月あたりをめどにしているとのことでありました。なお、特別区長会事務局からは、厚生労働省にはこれから打診をするため確定ではないとの申し送りももらっていることから、あくまでもスケジュールは予定であります。

次は、協議の概要についてのご質問です。東京都との確認作業につきましては、区が策定する設置計画書について指摘やご意見ももらいながら修正をし、都・区で合意した上で、国へ要請ができる形に仕上げるものであります。この設置計画書は、区が児童相談所を開設する意義や施設概要、組織人員体制、人材確保育成、業務運営方法などについて記載をしているものであります。国との政令指定の事前協議においては、事務執行体制の確保、都道府県との連携体制の確保、協議状況の確認が必要となると聞いております。

次は、財源についてのご質問であります。児童相談所の開設に伴い、特別区は東京都に対し財政調整交付金の配分割合の変更を求めてまいりましたが、令和2年度都区協議において区側の主張を受け入れ、区側の配分割合を0.1%引き上げ、55.1%に変更いたしました。また、開設準備経費に加え、新たに運営経費に関しまして、児童相談所を開設した区に対し需要額を算定することとなり、一定の前進が図られたものと捉えています。令和4年度において改めて配分割合の協議を行うことから、児童相談所の安定的な運営が可能となるよう、特別区の配分割合の適正な引上げを東京都に強く求めていきたいと考えています。

次は、ローリングの影響についてのご質問です。ご指摘のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症拡大による税収減などの影響を見込んで、事務事業ごとにローリング作業を進めております。（仮称）子ども家庭総合支援センターの開設につきましては、これまでお示ししてきたスケジュールどおり、令和4年度の開設に向けまして、組織横断的かつ着実に取り組んでいく決意であります。

次は、今後の児童保健福祉行政の方針についてのご質問であります。（仮称）子ども家庭総合支援センターの基本方針は、全ての子どもの健やかな成育を切れ目なく支援する、子ども、家庭、地域の子育て機能の総合支援拠点であると示しています。これまで区が担ってまいりました業務に加え、東京都の専門相談や援助を区が直接担うことによって、子育て相談のワンストップ化と迅速できめの細かな支援を行うことが可能となるものと考えています。基礎的自治体である区が児童相談所を設置する効果を活かし、妊娠・出産期から一貫した切れ目のない支援を行い、全ての子どもが健やかに育つまちを目指していきたいと考えています。

次は、最後のご質問になります。関係部署との連携についてのご質問です。区では要保護児童対策地域協議会を設置し、警察、学校、医療機関などの外部関係機関や庁内関係部署が協力をし、虐待の防止や早期発見のため連携体制を築いてまいりました。課題のある児童を早期に発見し、対応していくためには、関係機関や関係部署との連携を強化し、区の強みでもある地域資源をこれまで以上に有効活用することが重要と考えます。児童相談所設置に向け、さらなる体制強化を図るため、関係機関や関係部署との新たなネットワークづくりを開始し、あつてはならない事故や事件を未然に防いでいきたいと考えています。

いただきましたご質問に対する答弁は以上でございます。

○議長（元山芳行議員）　以上で、しのだつよし議員、山田貴之議員、安井一郎議員、川口雅敏議員の一般質問を終了いたします。

一般質問の途中でありますが、議事運営の都合により、この際、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は午後３時３５分といたします。

午後３時０４分休憩